

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十八年八月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年六月二十日奈良県指令高土第二八―三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年七月十九日高土第八七五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市忍海三一五番七の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手六三〇番地の四

株式会社明日香不動産販売 代表取締役 泉耕司